

<国会議員関係政治団体・資金管理団体用>

(その1)

収 支 報 告 書

令和 6 年分

(ふ り が な)

につぼんいしんのかいしゅうぎいんながさきけんだいさんせんきょくしふ

1 政治団体の名称

日本維新の会衆議院長崎県第3選挙区支部

2 主たる事務所の所在地

長崎県佐世保市権常寺1-12-1松本ハイツ106

3 代表者の氏名

井上翔一郎

4 会計責任者の氏名

井上翔一郎

政治団体の区分

- ☒ 政党の支部
☐ その他の政治団体

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内

事務担当者

氏名 井上翔一郎

電話 090-5577-3271

氏名

電話

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無(以下、この欄の記載不要です。)

公職の種類

資金管理団体の

届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 井上翔一郎

公職の種類 衆議院議員(候補者等)

資金管理団体の指定の期間

年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 6 年 2 月 7 日から
令和 6 年 12 月 16 日まで



(その2)

収支の状況

必ず記入してください。
(0の場合は0と記入)

1 収支の総括表

収 入 総 額	円 5,523,984
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	5,523,984
支 出 総 額	5,523,984
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	円
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	円 273,984	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	273,984	記入もれ注意 (ア) + (イ) + (ウ)
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		
イ 政党匿名寄附		
合 計 (ア + イ)	273,984	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した 本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	円			
日本維新の会 本部	1,250,000	R6. 3. 27	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
日本維新の会 本部	1,500,000	R6. 4. 25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
日本維新の会 本部	1,500,000	R6. 7. 25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
日本維新の会 本部	1,000,000	R6. 9. 25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
こ の 頁 の 小 計	5,250,000			
合 計	5,250,000			

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳			寄 附 者 の 区 分	個人	
寄 附 者 の 氏 名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、 代表者の氏名)	備考
井上翔一郎	円 273,984	R6. 12. 10	長崎県平戸市田平町野田免233-37	会社経営	
こ の 頁 の 小 計	273,984				
そ の 他 の 寄 附					
合 計	273,984				

(注1) 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、寄附者(団体)ごとに記載すること。

(注2) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の「寄附者の区分」ごとに、最後の頁に記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費	円	
(1) 人 件 費	1,022,555	
(2) 光 熱 水 費	112,893	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,071,733	
(4) 事 務 所 費	1,851,571	
小 計	4,058,752	記入もれ注意
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	621,433	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	842,699	記入もれ注意 ア+イ+ウ+エ
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	842,699	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	1,100	
小 計	1,465,232	記入もれ注意
合 計	5,523,984	(注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を備考欄に記載し、併せて(その16)の添付が必要です。

(その14)

↓いずれか1つの項目に「レ」をつけてください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	☒ 光熱水費	☐ 備品・消耗品費	☐ 事務所費
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
5月分電気使用料	16,921	R6. 5. 30	九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	
11月分電気使用料	15,644	R6. 11. 29	九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	
この頁の小計	32,565				
その他の支出	80,328				
合 計	112,893				

(注1) 国会議員関係政治団体は1件1万円超の支出、資金管理団体は1件5万円以上の支出について記載すること。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」の項目ごとに、最後の頁に記載すること。

(その14)

↓いずれか1つの項目に「レ」をつけてください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	☐ 光熱水費	☒ 備品・消耗品費	☐ 事務所費
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
蛍光灯	11,440	R6. 3. 10	ケースデンキ佐世保店	長崎県佐世保市大塔町666-10	
パーテーション	13,094	R6. 3. 14	Amazonジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
WEBカメラ・スピーカー	16,278	R6. 3. 19	Amazonジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
スケジュールボード	15,795	R6. 3. 28	株式会社MonotaRO	大阪府大阪市北区梅田三丁目2番2号 JPタワー大阪22階	
コピー用紙	16,612	R6. 3. 28	株式会社MonotaRO	大阪府大阪市北区梅田三丁目2番2号 JPタワー大阪22階	
パイプ椅子・電池・タオル	16,889	R6. 3. 30	ホームワイド早岐店	長崎県佐世保市広田3-1-44	
電源タップ等	24,266	R6. 3. 30	Amazonジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
ハンガー・傘・電池・養生テープ	13,924	R6. 3. 31	ホームワイド早岐店	長崎県佐世保市広田3-1-44	
冷蔵庫	19,690	R6. 4. 10	セカンドストリート SS佐世保早岐店	長崎県佐世保市早岐1丁目16-10	
ポロシャツ	13,178	R6. 4. 13	Amazonジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
活動用ジャケット	10,539	R6. 4. 13	Amazonジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
ゴミ袋	11,733	R6. 4. 15	ホームワイド早岐店	長崎県佐世保市広田3-1-44	
雨具等	19,704	R6. 4. 20	コメリパワー佐世保店	長崎県佐世保市広田4-4-13	
粘着テープ	19,800	R6. 4. 28	セリアつつみカミティ店	長崎県南松浦郡新上五島町浦桑郷1396-1	
パソコン	61,849	R6. 8. 21	Amazonジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
この頁の小計	284,791		(注1) 国会議員関係政治団体は1件1万円超の支出、資金管理団体は1件5万円以上の支出について記載すること。		
その他の支出			(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」の項目ごとに、最後の頁に記載すること。		
合 計					

(その14)

↓いずれか1つの項目に「レ」をつけてください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	☐ 光熱水費	☒ 備品・消耗品費	☐ 事務所費
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
タブレット	147,780	R6.10.8	Apple JAPAN合同会社	東京都港区六本木6丁目10番1号	
ワイヤレスマイク	22,660	R6.10.8	Amazonジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
この頁の小計	170,440				
その他の支出	616,502				
合計	1,071,733				

(注1) 国会議員関係政治団体は1件1万円超の支出、資金管理団体は1件5万円以上の支出について記載すること。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」の項目ごとに、最後の頁に記載すること。

(その14)

↓いずれか1つの項目に「レ」をつけてください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	☐ 光熱水費	☐ 備品・消耗品費	☒ 事務所費
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
3月分事務所家賃	115,500	R6. 2. 28	有限会社古川不動産	長崎県佐世保市早岐1-16-1	
仲介手数料	115,500	R6. 2. 28	有限会社古川不動産	長崎県佐世保市早岐1-16-1	
賃貸保証料	115,500	R6. 2. 28	有限会社古川不動産	長崎県佐世保市早岐1-16-1	
4月分事務所家賃	115,500	R6. 4. 11	有限会社古川不動産	長崎県佐世保市早岐1-16-1	
5月分事務所家賃	115,500	R6. 5. 8	有限会社古川不動産	長崎県佐世保市早岐1-16-1	
6月分事務所家賃	115,500	R6. 5. 28	有限会社古川不動産	長崎県佐世保市早岐1-16-1	
7月分事務所家賃	115,500	R6. 6. 28	有限会社古川不動産	長崎県佐世保市早岐1-16-1	
8月分事務所家賃	115,500	R6. 7. 31	有限会社古川不動産	長崎県佐世保市早岐1-16-1	
9月分事務所家賃	115,500	R6. 8. 26	有限会社古川不動産	長崎県佐世保市早岐1-16-1	
10月分事務所家賃	115,500	R6. 9. 25	有限会社古川不動産	長崎県佐世保市早岐1-16-1	
11月分事務所家賃	115,500	R6. 10. 29	有限会社古川不動産	長崎県佐世保市早岐1-16-1	
12月分事務所家賃	115,500	R6. 11. 29	有限会社古川不動産	長崎県佐世保市早岐1-16-1	
この頁の小計	1,386,000				
その他の支出					
合 計					

(注1) 国会議員関係政治団体は1件1万円超の支出、資金管理団体は1件5万円以上の支出について記載すること。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」の項目ごとに、最後の頁に記載すること。

(その14)

↓いずれか1つの項目に「レ」をつけてください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	☐ 光熱水費	☐ 備品・消耗品費	☒ 事務所費
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
複合機リース	31,020	R6. 5. 30	リコーリース株式会社	福岡市博多区博多駅東2-10-35-3階	
複合機リース	15,510	R6. 7. 8	リコーリース株式会社	福岡市博多区博多駅東2-10-35-3階	
複合機リース	15,510	R6. 8. 5	リコーリース株式会社	福岡市博多区博多駅東2-10-35-3階	
複合機リース	15,510	R6. 9. 4	リコーリース株式会社	福岡市博多区博多駅東2-10-35-3階	
複合機リース	15,510	R6. 10. 4	リコーリース株式会社	福岡市博多区博多駅東2-10-35-3階	
複合機リース	15,510	R6. 11. 5	リコーリース株式会社	福岡市博多区博多駅東2-10-35-3階	
複合機リース	15,510	R6. 12. 4	リコーリース株式会社	福岡市博多区博多駅東2-10-35-3階	
複合機利用料	22,149	R6. 6. 14	株式会社マゴオリ	長崎県佐世保市天満町2-26	
複合機利用料	181,735	R6. 12. 3	株式会社マゴオリ	長崎県佐世保市天満町2-26	
貨物発送料	13,180	R6. 4. 8	五島旅客船株式会社	長崎市松が枝町5番35号	
4月電話利用金	15,128	R6. 4. 23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	
この頁の小計	356,272		(注1) 国会議員関係政治団体は1件1万円超の支出、資金管理団体は1件5万円以上の支出について記載すること。		
その他の支出	109,299		(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」の項目ごとに、最後の頁に記載すること。		
合 計	1,851,571				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 ()		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
宿泊費	円 13,300	R6. 2. 8	ドリーミーインPREMIUM長崎駅前	長崎県長崎市五島町2-29	
交通費	15,480	R6. 2. 11	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
宿泊費	22,079	R6. 2. 13	大阪新阪急ホテル	大阪府大阪市北区柴田1-1-35	
交通費	15,820	R6. 2. 13	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	
交通費	15,400	R6. 3. 24	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
交通費	15,400	R6. 3. 24	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	
交通費	10,470	R6. 3. 30	博多海陸運送株式会社	福岡県福岡市博多区築港本町13番3号	
交通費	67,560	R6. 3. 31	博多海陸運送株式会社	福岡県福岡市博多区築港本町13番3号	
交通費	12,000	R6. 4. 3	壱岐・対馬フェリー株式会社	福岡県福岡市中央区那の津3丁目46-7	
交通費	27,910	R6. 4. 7	九州商船株式会社	長崎県長崎市元船町16番12号	
宿泊費	13,530	R6. 4. 7	民宿クロスの島	長崎県南松浦郡新上五島町青方郷513番地11	
宿泊費	19,860	R6. 4. 8	CONNE HOTEL	長崎県五島市中央町6-19	
交通費	29,610	R6. 4. 9	九州商船株式会社	長崎県長崎市元船町16番12号	
駐車場代	10,400	R6. 4. 15	グランドファーストイン佐世保	長崎県佐世保市塩浜町7-1	
交通費	18,020	R6. 5. 13	ブルーキャブ 佐世保タクシー	長崎県佐世保市有福203-1	
この頁の小計	306,839	(注1) 国会議員関係政治団体は1件1万円超の支出、資金管理団体は1件5万円以上の支出について記載すること。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」の項目ごとに、最後の頁に記載すること。			
その他の支出					
合 計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 ()		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
宿泊代	30,200 ^円	R6. 5. 20	アパホテルプライド赤坂国会議事堂前	東京都千代田区永田町2丁目10-2	
宿泊代	12,000	R6. 9. 18	アパホテル博多祇園駅前	福岡市博多区祇園町1-1	
宿泊代	13,850	R6. 9. 28	ホテル フロント・イン福岡空港	福岡県糟屋郡志免町別府2丁目18-1	
宿泊代	12,730	R6. 10. 19	ザ・パラダイスガーデン サセボ	長崎県佐世保市崎岡町853-12	
この頁の小計	68,780		(注1) 国会議員関係政治団体は1件1万円超の支出、資金管理団体は1件5万円以上の支出について記載すること。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」の項目ごとに、最後の頁に記載すること。		
その他の支出	245,814				
合 計	621,433				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費 ()		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
政治団体車両レンタル代	401,500	R6. 3. 2	株式会社シーアンドイー	福岡県福岡市博多区築港本町6-1	
名簿地図アプリ利用料	85,800	R6. 3. 28	ジャックジャパン株式会社	東京都渋谷区渋谷1-12-12 宮益坂東豊エステート8階	
選挙ドットコム登録料	191,400	R6. 3. 28	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11 グリーンファンタシアビル7階	
ポスターデザイン費	38,500	R6. 4. 3	株式会社協和	和歌山県海南市南赤坂5-3	
のぼり旗	13,340	R6. 4. 13	Amazonジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
のぼり制作費	61,600	R6. 5. 7	株式会社シーアンドイー	福岡県福岡市博多区築港本町6-1	
政治活動用ポロシャツ代	11,600	R6. 5. 23	日本維新の会オンラインサイト	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17番16号三栄長堀ビル	
看板代	31,900	R6. 10. 11	セイコーラボ	長崎県長崎市扇町26-20	
この頁の小計	835,640		(注1) 国会議員関係政治団体は1件1万円超の支出、資金管理団体は1件5万円以上の支出について記載すること。		
その他の支出	7,059		(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」の項目ごとに、最後の頁に記載すること。		
合 計	842,699				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	その他の経費 ()		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
両替手数料	円 1,100	R6. 3. 28	十八親和銀行早岐支店	長崎県佐世保市広田3-1-4	
この頁の小計	1,100		(注1) 国会議員関係政治団体は1件1万円超の支出、資金管理 団体は1件5万円以上の支出について記載すること。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」 の項目ごとに、最後の頁に記載すること。		
その他の支出	0				
合 計	1,100				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(注1) 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「レ」を記入すること。

(注2) 有に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- ~~2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）~~
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 10 日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院長崎県第3選挙区支部

会計責任者の氏名 井上翔一郎



（代表者の氏名 井上翔一郎



（備考）

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

政治資金監査報告書

令和7年2月12日

日本維新の会衆議院長崎県第3選挙区支部
代表 井上 翔一朗 殿

登録政治資金監査人 西脇敬久

登録番号 第 6047 号

研修修了年月日 令和5年9月1日



1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院長崎県第3選挙区支部の令和6年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院長崎県第3選挙区支部が解散しているため、長崎県長崎市元船町7番3号松永ビル1階に構える日本維新の会長崎県総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院長崎県第3選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院長崎県第3選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上